

決 議

北朝鮮の「水爆」実験に断固抗議し、 核保有国が、ただちに核兵器禁止条約の交渉を開始することを求める

北朝鮮は、1月6日、核爆発実験としては4回目となる、初めての「水爆」実験を行ったことを明らかにした。

われわれは、今回の北朝鮮の「水爆」実験に断固抗議する。

これは、北朝鮮に「いかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」を要求した国連安保理決議や、2005年の「一切の核兵器および現在の核計画を放棄する」と合意した6カ国協議共同声明に明らかに反する暴挙である。

加えて、われわれは、「水爆」という新たな核兵器開発の段階に進んだ北朝鮮の核政策が、北東アジアに新たな不安と緊張をもたらすことを懸念する。

昨年の特核再検討会議では、核保有国の妨害にもかかわらず、核兵器を、期限を切って法的に禁止する枠組みを求める議論が活発に行われ、国連総会では、そのためのいくつかの提案が、加盟国の3分の2を超える圧倒的多数の国の賛成で決議されており、国際的には核兵器をなくすための努力は着々と進められている。

このように広島・長崎の悲惨な体験を原点に広がった原水爆禁止運動は、被爆70年を過ぎて、ようやく国際政治の場で「核兵器のない世界」をめざすという、希望を現実に変えていく新たな局面に入っている。

今回の「水爆」実験の強行は、日本の原水爆禁止運動や、国際社会の努力に水を差すものであり、どのような口実によっても正当化されるものではない。

われわれは世界で初めて原爆による惨禍を体験した被爆者として、また被爆地・広島
の市民として、北朝鮮の水爆実験強行を絶対に許すことはできない。強い怒りを込めて重ねて抗議する。

われわれは北朝鮮に対し、ただちに核兵器の開発・実験計画を放棄し、朝鮮半島非核化と北東アジアの平和と安定のため6カ国協議を含むあらゆる機会をもうけて、誠実に話し合いを継続するよう強く要求する。

同時に、アメリカ・ロシアをはじめとした核保有国に対し、「核兵器禁止条約」の交渉開始のため、国連加盟諸国とともに積極的な役割を果たすことを求める。

また、日本政府に対しては、被爆国の政府として、「核兵器禁止条約」の交渉開始のため、積極的なイニシアチブを発揮するよう求める。

2016年1月7日

原水爆禁止広島県協議会

広島県原爆被害者団体協議会

北朝鮮の「水爆」実験抗議座り込み行動参加者一同